

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報
2016.11.8

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。
日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

~~今回お知らせする情報~~

- 『和食の継承について考える交流会』開催のご案内
- 近畿農政局「消費者の部屋」11月展示（「だし」で味わう和食給食）のご案内
- 平成28年度秋冬野菜イベントに関する「フード・アクション・ニッポン」HPへの掲載情報の募集について
- 「農畜産物の輸出における動植物検疫等に関する地方ブロック説明会（近畿ブロック）」の開催及び参加者の募集について

- ## ○ 『和食の継承について考える交流会』開催のご案内

和食を継承するためには、幼少期に「和食」の基本である「だし」の味覚を形成し、和食に親しむようにすることが重要なことから、今般、保育

園の栄養職員等、子どもとの接触を多く持たれている方々に御参集いただき、このテーマについて考える交流会を開催します。

開催日時：11月22日(火)14時30分～16時30分

開催場所：学校法人大和学園 京都調理師専門学校 4階セミナーホール

申込期限：11月15日(火)

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/161014.html

【お問い合わせ先】

近畿農政局経営・事業支援部地域食品課 担当者：長谷、久保田まで
T E L 075-414-9025

○ 近畿農政局「消費者の部屋」11月展示（「だし」で味わう和食給食）のご案内

和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、海外での和食に対する評価が高まっている一方で、日本の食生活における和食の存在感が薄れつつあります。

和食を継承していくためには、子ども達が和食に親しむこと、そのために和食の基本である「だし」の味覚を幼少期に覚えさせることが重要です。

近畿農政局「消費者の部屋」では、11月24日が「和食の日」であることから、一般社団法人 和食文化国民会議が主催する『「だし」で味わう和食の日』の取組などの展示（平成28年11月16日～30日）を行います。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/161102.html>

【お問い合わせ先】

（消費者の部屋については）

近畿農政局消費・安全部消費生活課 担当者：清水、勝田まで
T E L : 075-414-9761

(展示内容については)

近畿農政局経営・事業支援部地域食品課 担当者：長谷、久保田まで

TEL：075-414-9025

○ 平成28年度秋冬野菜イベントに関する「フード・アクション・ニッポン」HPへの掲載情報の募集について

食料自給率向上に向けた国産農林水産物の消費拡大の国民運動である「フード・アクション・ニッポン」では、秋冬野菜の消費拡大を図る「鍋ほか推進プロジェクト」を実施し、国民に秋冬野菜をおいしく、たくさん食べていただけるよう、イベント情報やレシピをHPで紹介することとしています。

つきましては、平成28年11月1日から平成29年2月28日にかけて、貴市町村・JA管内で開催される「野菜」に係るイベント等（以下【秋冬野菜のイベント等の取組情報】参照）について、「フード・アクション・ニッポン」のHPへの情報掲載を募集していますので、もし掲載可能な情報がございましたら、お手数ですが以下の【連絡先】にご連絡いただければ幸いです。

なお、内容については、メールによる当該イベントのHPアドレスや情報（例：●●市では、●月●日から●日の間、「●●」というイベントを実施）の提供、電話による種々の情報の提供等簡単でかまいません。

【秋冬野菜のイベント等の取組情報】

- ・秋冬野菜に関するイベント、フェア、セミナーなどの取組。
- ・掲載対象：平成28年11月1日～平成29年2月28日の間に開催されるもの。
- ・野菜の情報とするので、果実的野菜（いちご等）のみを取り扱うイベントは含めませんが、野菜に加えて他の商品を取り扱うイベントであれば掲載する予定です。（野菜を含め地域特産物を広く取り扱う物産展、農産物直売会、朝市など）
- ・管内各府県・市区町村・管内の企業・団体・施設等の取組を掲載する予定です。

【連絡先】

近畿農政局 生産部 園芸特産課 担当者：中村、鈴木まで
TEL：075-414-9023

○「農畜産物の輸出における動植物検疫等に関する地方ブロック説明会（近畿ブロック）」の開催及び参加者の募集について

農林水産省では、農林水産物・食品の輸出について、「農林水産業の輸出力強化戦略」に掲げた施策の着実な実施に取り組んでいるところです。

この度、この取組をより着実に実施するため、農畜産物を輸出しようとする生産者、生産者団体、輸出関係団体、流通・販売事業者等の皆様に、具体的な農畜産物の輸出における動植物検疫の手続等を説明する、「農畜産物の輸出における動植物検疫等に関する近畿ブロック説明会」を平成28年12月21日（水曜日）に大阪市で開催します。

※ 詳細については、以下のリンク先をご確認ください。
<http://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/anzen/161107.html>

【お問い合わせ先】

近畿農政局 消費・安全部安全管理課 担当者：藤本、森本まで
TEL：075-414-9035

※ 当メール情報についてのご意見・ご感想・ご要望などがございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽にお問い合わせください。

農林水産省近畿農政局地方参事官室（京都府担当）
地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
電話:075-414-9015
メールアドレス : sanjikan_kyoto@kinki.maff.go.jp

§ 農林水産省ビジョンステートメント §

